

第2のぞみ保育園キッズガーデン重要事項説明書

1 施設の目的及び運営の方針

就労と育児の両立を支援し子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を充分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を図っていく。

2 提供する保育の内容等

キリスト教の精神に基づき、心身共に健やかな人間性の育成のために、各年齢・クラス別に保育計画を作成し、各園児の個性を大切に安全・安心をモットーに養護・育成・教育を推進していく。

3 事業運営主体

名 称	社会福祉法人 望未来
所 在 地	深谷市上手計317番地1
電 話 番 号	048-577-7913
代表者氏名	理事長 松澤 信廣

4 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	第2のぞみ保育園キッズガーデン
施設の所在地	深谷市上柴町東8丁目8番8
連 絡 先	電話番号 048-598-5981 FAX 048-598-5892
管 理 者	園長 岩本 京子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満3歳以上の児童(2号認定) 58人
	満1歳以上3歳未満の児童(3号認定) 36人
	満1歳未満の児童(3号認定) 6人
開設年月日 (認可年月日)	平成22年10月1日
事業所番号	1121851000409
実施する保育事業	児童福祉法・児童福祉法最低基準・子ども子育て支援新制度に基づく保育事業
自己評価の概要	職員自己評価は年2回実施、園自己評価は年度末に1回実施し、次年度保育や保育計画に活かしている。
第三者評価の概要	無
職員への研修の実施状況	保育園内・保育関係団体の保育園外の必要な研修に参加、実施
嘱 託 医	内科医:宮倉 悟・歯科医:白倉 澄子

5 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷地全体面積	1411.37㎡	園 庭 面 積	418㎡
園 舎 構 造	鉄骨2階・準耐火構造	延 べ 面 積	1,075.29㎡

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
乳 児 室	2 室	りす組・うさぎ組(0・1歳児)
歩 ふ く 室		
保 育 室	4 室	ばんだ組(2歳児)・こあら組(3歳児) きりん組(4歳児) らいおん組(5歳児)
遊戯室(ホール)	1 室	
調 理 室	1 室	
事 務 室	1 室	
相 談 室	1 室	
調 理 室	1 室	
便 所	5 室	

6 職員の設置状況

(1) 職種及び員数(常勤換算)等 定員102人

職 種		備 考
園 長	1人	
主任保育士	1人	
保 育 士	15人	
調 理 員	2人	
事 務 員	1人	
嘱託園医	1人	嘱託
嘱託歯科医	1人	嘱託

(2) 各職種の勤務体系(常勤)

職 種	勤務体系(勤務時間帯)	備 考
園 長	午前8時00分～午後5時00分	
主任保育士	午前7時00分～午後7時00分	交替勤務 (シフト制)
保 育 士	午前7時00分～午後7時00分	
調 理 員	午前8時00分～午後5時00分	
事 務 員	午前8時30分～午後5時30分	

※職種・職務の都合上、上記とは異なる勤務時間となる事があります。

7 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開 園 日	月曜日～土曜日	
開 園 時 間	月曜日～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後7時00分
保育提供時間 * 保育標準時間認定	午前7時00分～午後6時00分	
延長保育時間	午後6時00分～午後7時00分	
保育提供時間 * 保育短時間認定	午前8時00分～午後4時00分	
延長保育時間	午後4時00分～午後5時00分	
休 園 日	年末年始(12月29日から1月3日)及び日曜・祝日	

* 当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

○ 保育標準時間認定、保育短時間認定に係る保育時間は、それぞれ上記時間の範囲内で、保育を必要とする時間となります。(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。)

8 給食について

(1) 提供方針

3歳未満児・3歳以上児用献立表を毎月作成し保護者に配布し栄養のバランス・摂取量等考慮して好き嫌いを無くし、食の大切さを教えながら好き嫌いがなくなるように援助していく。

(2) 提供方法

自園厨房調理

(3) 昼食・おやつ

食に係る体験を積み重ね食べることを楽しみ合いながら成長に寄与していく。

(4) アレルギー等への対応

入園前に個別面接を行い食物アレルギーの有無・内容を確認して対応していく。

(5) 衛生管理等(衛生管理マニュアルの励行)

1) 調理に携わる栄養士・調理員の定期的な細菌検査・厨房内の清掃・調理用具・食器類の消毒等の励行。

2) 各保育室での給食・おやつの前の準備の際、園児の手洗いは、当然であるが、配膳前の換気。午睡、の準備で布団等の埃に充分配慮していく。

9 保護者の負担について

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
2号認定を受けた子どもに係る費用(3歳以上児)	主食代	月額 1,300円×12か月
	副食費	月額 4,700円×12か月
保 険 代	日本スポーツ振興センター	年額 300円
合 計		72,300円

※ 各種行事に保護者等が参加する場合は、実費の支払いを申し受ける。行事の写真代等について希望者にご負担いただく事があります。

(3) 延長保育料

認定区分	時間	金額
保育標準時間認定	18:00～18:30を利用する場合	200円/回
	18:30～19:00を利用する場合	350円/回
		月額 利用回数による
保育短時間認定	16:30～17:00を利用する場合	200円/回
		月額 利用回数による

(4) 支払方法(実費徴収・延長保育料等)

保育園で、毎月集金袋により徴収する。

10 当園と保護者の連絡について

- (1) 当園での状況や家庭での状況を相互連絡するために「ルクミー」を活用します。
- (2) 毎月1回、「園だより」と献立表を発行します。
- (3) 当園ホームページにて園での様子をお知らせしています。

11 当園利用に際しての留意事項について

- (1) 欠席する場合、又は、登園の時間が遅れる場合
当日の朝、8:45までに欠席の内容をルクミーにて連絡をして頂く。
8:45以降の連絡は電話連絡をして頂く。
- (2) お迎えが遅れる場合
なるべく早い時間に理由を含め電話連絡を頂く。
- (3) 毎朝の体温等の確認
登園した際に体温測定及び視診行う。

12 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了致します。

- (1) 園児が小学校に就学した時。
- (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時。

13 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内 科

医療機関の名称	しょうの杜クリニック
医 院 長 名	宮倉 悟(内科医)
所 在 地	深谷市岡366-1
電 話 番 号	048-501-5553

(2) 歯 科

医療機関の名称	白倉 歯科
医 院 長 名	白倉 澄子
所 在 地	深谷市上野台608-15
電 話 番 号	048-574-8088

14 緊急時の対応

- (1) 事故対応マニュアルを職員で共有、徹底し対応する。
- (2) 園児個々の基本的な病歴・体質・平熱・身体的特徴を把握しておく。
- (3) 身体の急変には、十分に注意し必要に応じ保護者に連絡する。
- (4) 緊急を要するときには、救急車の出動を要請する。搬送先での病院の受診内容を保護者から聞き取りその後の対応について確認し、後日再確認を行う。
- (5) 事故発生日時・場所・原因・治療名・園児と保護者の氏名等を記録する。

15 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置します。

窓口担当者	園 長 岩本 京子		
解決責任者	理事長 松澤 信廣		
ご利用時間	午前10時から午後4時まで		
電話番号・FAX	電話 048-598-5981・FAX048-598-5982		
第三者委員	荒木 敏孝	電話番号	048-572-8723
		役 職	(有)プレオール 取締役
	吉本 茂	電話番号	045-501-0888
		役 職	(株)トラスト 代表取締役

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
園舎の耐火構造	木造準耐火建築物
防 火 設 備	・自動火災報知機 有 ・誘 導 灯 有
	・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有
	・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	・避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想・進行は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は、ご遠慮ください。

17 賠償責任保険の加入について

- (1) 保険会社: 日本スポーツ振興センター
- (2) 保険の種類: 災害共済

18 年間行事: 当園ホームページにて掲載及び各家庭へ配布

19 この重要事項説明書は、事業年度が変わるときに一部変更するするときがある。